

令和元年度企業主導型保育事業保育安全研修事業委託仕様書

1 件名

令和元年度企業主導型保育事業保育安全研修事業の実施に係る業務一式

2 事業目的

保育安全研修会を通じて、事故防止のための取り組み等の促進を図り、もって、企業主導型保育事業を実施する保育施設における安全・安心な保育の実施を図る。

3 事業内容

事業内容は次の(1)から(7)のとおり。

(1) 保育安全研修事業委託業務

- ①研修実施に関する日程及び会場の設定
- ②研修実施に関する広告・周知
- ③研修申込に関する事務（申込受付、受講票発送、名簿作成等）
- ④研修内容・テキストの企画、講師の選定
- ⑤研修の管理運営（受講状況の管理、受講者アンケート等を含む。）
- ⑥修了者名簿の作成・提出、修了証の作成・送付
- ⑦実績報告書の作成・提出

(2) 開催時期

契約締結日から令和2年3月31日までの期間

(3) 受講対象者

企業主導型保育事業を実施する保育施設の管理者、保育士及び保育従事者並びにその他の職種の者

(4) 研修時間

1回当たり6時間程度

(5) 保育安全研修の内容（研修カリキュラム）

研修科目	研修内容
1. 子どもの予防接種と感染症対策	・ 予防接種の基礎知識 ・ 保育所等における感染症対策（保育所における感染症対策ガイドラインの解説等）
2. 保育所等におけるアレルギー対応	・ 乳幼児期の食物アレルギーの基礎知識 ・ 保育所等におけるアレルギー対応（保育所におけるアレルギー対応ガイドラインの解説等）
3. 事故防止のための取組	・ 事故予防ガイドライン ・ 事故の発生防止のための取組 ・ 自らの施設・事業に合わせたマニュアルの作成

4. 事故発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・報告の対象となる重大事故、報告期限、報告ルート ・事故報告様式の記載方法 ・事故発生の要因分析
5. 事後の再発防止のための事後的な検証	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・事業者による検証の方法等
6. 乳幼児期の発達と事故予防	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児期の子どもの心身の発達 ・保育者の関わりと事故予防
7. その他、事故防止に資するものとしての提案	<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の事故防止に資するものとしての提案

(6) 開催場所

北海道・東北・関東・中部・近畿・中国・四国・九州の8地区において、各地区1回以上実施

(7) 受講定員

全国計 2,200人

3 留意事項

- (1) 開催地区は、北海道・東北・関東・中部・近畿・中国・四国・九州の8地区において各地区1回以上開催し、全国計2,200人を想定している。各地区の受講者数の割振りは、研修事業受託者の提案に基づき、公益財団法人児童育成協会（以下、「協会」という。）が決定する。
- (2) 協会の承認を得て、研修事業の一部を委託することは可能である。ただし、その場合においても研修事業受託者の責任において、内容及び質の面における均一のとれた研修事業を実施すること。
- (3) 基本的な事項として
 - ①業務遂行体制（事業のために必要な人員の配置、管理体制等）について記載すること。
 - ②全体の業務スケジュールについて、具体的に記載すること。
 - ③個人情報や情報セキュリティ等の対策について、講じる措置を記載すること。
 - ④研修に使用する資料の作成方法、主な内容について記載すること。
- (4) 個別事項として
 - ①研修日当日における実施体制について、具体的に記載すること。
 - ②研修の講師の候補案や選定理由を記載すること。
 - ③研修の開催候補会場及びその選定理由について記載すること。
 - ④研修受講希望者・対象者に対する研修案内等の情報発信の方法について記載すること。
 - ⑤受講希望者の研修の申込方法について記載すること。
- (5) 本件事業に係る必要経費は委託費で賄い、研修受講者から受講料等を徴収しないこと。
- (6) 事業実績報告書は、令和2年4月30日までに提出すること。